**り災証明書の取得**

今回の震災において住居等の被害を受けた人が、さまざまな支援制度を利用するには、いくつかの証明書類が必要になります。り災証明書は、特に提出を求められることが多いです。

○り災証明書
・住居の被害程度を証明するものです。
・調査員による被害状況の調査が必要になり、発行まである程度、期間がかかります。
・この証明書が必要な支援制度には、以下のようなものがあります。
　　被災者生活再建支援金、義援金、国民健康保険料の減免、災害復興住宅融資、
　　住宅の応急修理制度、仮設住宅・公営住宅への入居、教科書等の無料給付など

り災証明書の申請に必要な書類や、調査方法、発行時期などは、各市町村によって異なります。詳しくは、各市町村にお問い合わせください。